



もしもの時に備える！

防災一口メモ

静岡県地震防災センターがリニューアルオープンします！

地震防災センターは、東海地震に立ち向かうための知識や技術の習得を目的として平成元年4月に開館し、30年以上上広く親しまれてきました。施設改修や新しい展示物作成のため昨年1月から休館していましたが、今春リニューアルオープンする予定です。

本施設には、地震・津波の発生メカニズムについての展示や被災生活・避難所体験コーナー、HUG(避難所運営ゲーム)をはじめとした防災ゲームの体験ブースなどを設置。また、専門家が災害について解説する「ふじのくに防災学講座」や、インスタラクターによる解説つきの団体見学の受け入れなども行っています。

大人から子どもまで楽しみながら防災について学べますので、ぜひ一度お出かけください。

◎静岡県地震防災センター

所在地 静岡市葵区駒形通5-9-1

TEL054-2251-7100

(午前9時～午後4時、

月曜日休館)



◎危機管理課危機対策係

TEL86-3701

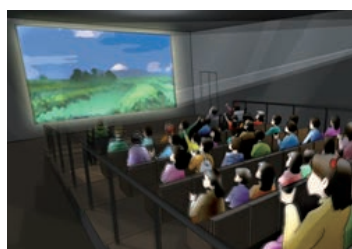
おすすめコーナー



東日本大震災や阪神・淡路大震災などを3次元の揺れと映像で体験できる「地震体験装置」



富士山の噴火や溶岩流などをプロジェクションマッピングで再現した「火山災害ゾーン」



フルハイビジョン映像と床振動装置で静岡県の自然の恵みと脅威を表現した「ふじのくに防災シアター」

みんなで考える たばこのコト

たばこを取り巻く社会の動き

◎健康づくり課健康企画室

TEL84-6127

日本の動き

国内では、望まない受動喫煙を防ぐため、平成30年7月に「健康増進法の一部を改正する法律」が成立し、令和2年4月に全面施行されました。これにより、飲食店を含む多くの施設が、原則として屋内禁煙となりました。

静岡県の動き

県においても、受動喫煙の防止と健康寿命の延伸を図るため、平成31年4月に「静岡県受動喫煙防止条例」を施行しました。条例では、飲食店に対して出入口の見やすいところに喫煙可否についての標識を掲示するよう義務付けたほか、努力義務として、保育所や幼稚園、学校などの敷地内に喫煙場所を設けないことを定めました。

世界の動き

世界では、受動喫煙による健康被害を防ぐため、屋内の全面禁煙化が進んでいます。2016年時点で屋内全面禁煙を定めた国が55か国あり、途上国を含む世界各国に広がっています。

国や州によっては、子どもが乗っている自家用車内での喫煙も、規制の対象となっています。

飲食店での標識例

禁煙



喫煙可



分煙(一例)

